

鴨川市教育委員会第2回臨時会会議録

- 1 日 時 平成24年3月30日(金) 開会 午後1時20分
閉会 午後2時25分
- 2 場 所 鴨川市役所4階404会議室
- 3 出席委員 (1) 佐久間秀子 (2) 佐々木久之 (3) 根本新太郎
(4) 村上 修平 (5) 長谷川孝夫
- 4 出席職員 (1) 福田 典白 (2) 滝口 悦夫 (3) 黒野 雅典

5 議 事

(1) 議案第1号 「鴨川市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」

- ・滝口学校教育課長から、学校教育課学校環境整備室が学校環境整備係に組織改編されることに伴い、鴨川市教育委員会行政組織規則の一部を改正することについて、資料を基に説明がなされた。
- ・長谷川教育長から、これまで学校建設や校舎の耐震補強・大規模改修などの仕事が多くあり、これに「学校環境整備室」が対応してきたが、学校適正規模検討委員会から答申を受けた市の事業がほぼ完了したことに伴い、「係」に変更することになったとの補足説明がなされた。
- ・根本委員から、「室」から「係」に変更することによる職員数の増減に関する質問があり、滝口学校教育課長より課長補佐の室長兼務は解かれたが、職員数に変更はないとの説明がなされた。
- ・議案第1号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(2) 議案第2号 「鴨川市立学校用自動車取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について」

- ・滝口学校教育課長から、市の組織改編により「総務部」が廃止されたことに伴い、関係規程を見直すため、鴨川市立学校用自動車取扱要綱の一部を改正することについて、資料を基に説明がなされた。
- ・佐々木委員から、「鴨川市立学校用自動車取扱要綱」の内容に関する質問があり、滝口学校教育課長より、学校用自動車は部活動等の大会派遣や緊急時の子どもの搬送等

に利用するため、鴨川中学校に2台、長狭学園と安房東中学校に各1台配置されており、この学校用自動車は幼稚園と小学校も利用可能なシステムとなっていることについて説明がなされた。

- ・長谷川教育長から、事故等による保険の適用に関する質問があり、滝口学校教育課長より本市では学校行事を含む市の行事等に適用される全国市有物件災害共済に加入していること、予め登録されている学校職員が運転した際の事故に対しては、公務災害保障も適用されるとの説明がなされた。
 - ・佐久間委員から、各校の登録人数の制限に関する質問があり、滝口学校教育課長より特に支障がない限り学校職員であれば登録可能であるとの説明がなされた。
 - ・村上委員から、校長の許可を得て運転するののかとの質問があり、基本的には校長の許可が必要であるが、不在の場合は教頭による許可も可能であるとの説明がなされた。
 - ・根本委員から、大会等に利用した際に天候等により帰校できない状況が発生した場合の対応に関する質問があり、滝口学校教育課長よりその時の状況を学校が判断し、学校体制の中で適切な対応を図ることになっているとの説明がなされた。
- ・議案第2号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(3) 議案第3号 「学校医の委嘱について」

- ・滝口学校教育課長から、前任者の異動により、亀田総合病院の越智篤耳鼻科医師を学校医に委嘱することについて、資料を基に説明がなされた。
- ・議案第3号については、質疑なく全会一致で可決された。

(4) 議案第4号 「鴨川市公民館長の委嘱について」

- ・黒野生涯学習課長から、公募による新たな公民館長3名、昨年度からの継続となる公民館長3名、合わせて6名を平成24年度の公民館長に委嘱することについて、資料を基に説明がなされた。
- ・議案第4号については、質疑なく全会一致で可決された。

(5) 議案第5号 「教育機関（旧鴨川市立吉尾幼稚園）の敷地の変更について」

- ・滝口学校教育課長から、旧吉尾幼稚園が旧吉尾小学校校舎の改修し、新たに長狭幼稚園として現在地に移転したことに伴い、教育財産としての用途を廃止することについて、資料を基に説明がなされた。

- ・佐久間委員から、長狭こども園に隣接する旧吉尾幼稚園舎の利用に関する質問があり、滝口学校教育課長より現在は長狭こども園の施設の一部となっているが、長狭小学校の学童保育の施設としても活用しているとの説明がなされた。

- ・議案第5号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(6) 議案第6号 「鴨川市教育委員会委員長の選挙について」

- ・福田教育次長から、3月22日に閉会した第1回市議会定例会において、教育委員に佐々木久之氏を任命することについて議会の同意が得られたことから、本日午後1時より市長から同氏に任命書が手渡されたとの報告があり、これを受けて議案第6号「鴨川市教育委員会委員長の選挙について」を議題とするとの提案がなされた。その結果、指名推薦による投票の方法が選択され、佐々木久之委員が委員長に選出された。

(7) 議案第7号 「鴨川市教育委員会委員長職務代理者の指定について」

- ・佐々木久之委員長は委員長職務代理者に根本新太郎委員を推薦し、各委員の同意に基づき同委員が指定された。なお、1号教育委員には村上修平委員が指定された。

6 その他

(1) 福田教育次長から、幼稚園職員を含めた教育委員会事務局職員の人事異動について、資料を基に説明がなされた。

(2) 福田教育次長から、入学式の日程、告辞者等について、資料を基に説明がなされた。

(3) 村上委員から、4月に新しく着任した校長は、津波等の災害が発生した場合の避難経路や通学路の危険箇所を具体的に把握するため、実際に現場を調査する必要があるとの意見が出された。これに対し、長谷川教育長から、これからは教育の力により安全を確保していくことが求められていることから、本市では教育の重点施策に安全指導の充実を盛り込み、各学校で具体的な指導を通して、子どもたちの生命を守る教育を推進していくとの説明がなされた。

(4) 村上委員から、年度初めは歓送迎会などで職員の飲酒の機会が多くなることから、飲酒運転防止の指導を徹底する必要があるとの意見が出された。

(5) 佐久間委員から、鴨川少年少女合唱団が3月24・25日に、東日本大震災により被害を受けた宮城県石巻市を訪問しコンサートを行ったが、その報告を含めて春のコンサートが4月1日に鴨川市市民会館で開催されることについて、紹介がなされた。

佐久間委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成24年4月19日

鴨川市教育委員会 委員長

委員長職務代理者

会議録作成者

会議録作成者 福田典白